

第 55 回 長野市公共交通活性化・再生協議会 議事概要

1. 日 時 令和 6 年 8 月 29 日（木） 午前 10 時から午前 11 時
2. 場 所 長野市役所第一庁舎 5 階 庁議室
3. 出席者 委員 28 人、欠席 2 人、事務局職員 6 人、高齢者活躍支援課職員 3 人
4. 次 第
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 協議事項
 - (1) 新 KURURU のサービス内容について
 - (2) KURURU 取扱規則等の一部改正（案）について
 - 4 そ の 他
 - 5 閉 会

（議事概要）

報告事項

(1) 新 KURURU のサービス内容について

事務局から資料 1-1、高齢者活躍支援課から資料 1-2 を用いて説明

[意見等]

○A 委員

資料 1-1、2 ページ目で、「全国の交通機関で利用が可能」とあるが、具体的にどこで利用できるのか。また、観光客の乗車履歴を取得できるとあるが、新くるるでないと乗車履歴を取得できないということか。

○事務局

新しいくるるは「全国相互利用サービス」対象の、いわゆる「10 カード」のサービス提供地域で利用できる。

乗車履歴については、「10 カード」利用者の乗車履歴を取得できる。ただし、長野地域以外での乗車履歴については取得できない。

○B 委員

障がい者に対する現在の割引料金は、新しいくるるでも継続して適用されるのか。

○事務局

引き続き、障がい者、小児障がい者、障がい者の付添人に対し、割引料金が適用される。ただし、長野地域外では自動的に割引料金を引き去ることができないので、各交通事業者に問い合わせていただきたい。

(2) KURURU 取扱規則等の一部改正（案）について

事務局から資料 2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6 を用いて説明

[意見等]

○C 委員

今のくるるはカード 1 枚につき 1 名の乗車のみ決済となっているが、新しいくるるはどうなるのか。

○事務局

「10 カード」では、1 枚のカードで複数人精算が可能。新しいくるるも同様に、1 枚のカードで複数人精算が可能となる。

○D 委員

広報・周知をしっかりとお願いしたい。